3 民生費

1 社会福祉費　　1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.161

0501　社会福祉事務に要する経費　1,121,402 円（1,244,700 円）

[国･県 9,000 円　一財 1,112,402 円]

＊ 特財内訳

[県補：社会福祉統計調査費補助金 4,000 円]

[県委：国民生活基礎調査(所得票)委託金 5,000 円]

○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

・委託料

健康福祉まつり(平成 22 年 10 月 23 日開催)事業委託料	180,000 円
職員健康診断委託料	46,065 円

○ 効果

健康福祉まつりは好天に恵まれ、大勢の家族連れなどでにぎわった。又、職員の健康診断委託料については、Ｂ型肝炎の予防接種･検査を実施することにより感染予防が図れた。

[担当：社会福祉課] P.161

2001　社会福祉協議会助成に要する経費　140,290,000 円（151,364,000 円）

[一財 140,290,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

助成事業	H22 年度	H21 年度
社会福祉協議会	139,598,000 円	148,842,000 円
総合ボランティア支援センター	692,000 円	2,522,000 円

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

ボランティア支援センターによる講座や研修会を通じ、市民へのボランティア活動、NPO 活動等への参加を促進し、意識の向上に寄与した。

[担当：社会福祉課] P.161

2201　民生委員に要する経費　17,599,800 円（17,471,820 円）

[国･県 28,000 円　一財 17,571,800 円]

＊ 特財内訳

[県補：民生委員推せん委員会補助金 28,000 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容　　民生委員（児童委員）

H22 年度	183 人（内、主任児童委員 15 人）					
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22（2）	22（2）	20（2）	19（2）	26（2）	22（2）	52（3）

H21 年度	183 人（内、主任児童委員 15 人）					
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22（2）	21（2）	20（2）	21（2）	27（2）	20（2）	52（3）

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成　17,384,900 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P.161

2301　行旅死病人取扱いに要する経費　578,346 円（539,172 円）

[国･県 505,696 円　一財 72,650 円]

＊ 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 505,696 円]

○ 目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

○ 内容

援　護　内　容	H22 年度件数	H21 年度件数
行旅死亡人（処理件数）	4 件	3 件
行旅病人	0 件	0 件

○ 効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者の埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を弔った。

[担当：社会福祉課] P.163

2401　遺族等の援護に要する経費　3,100 円（413,596 円）

[一財 3,100 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をすることを目的とする。

○ 内容

援護内容等	H22 年度	H21 年度
第 9 回特別弔慰金請求書類進達件数	3 件	30 件
第 9 回特別弔慰金国庫債券交付件数	9 件	17 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	4 件	1 件

戦傷病者乗車券類引替証の交付	1件	1件
（取手市遺族会会員数）	519人	534人

市戦没者追悼式典は隔年で開催のため、平成22年度はなし。（平成23年度実施予定）

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

［担当：社会福祉課］P.163

2501　更生保護に要する経費　586,500円（953,600円）

［一財 586,500円］

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会取手支部に対する助成（24人）　100,000円

取手市更生保護女性会に対する助成（31人）　98,000円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

［担当：社会福祉課］P.163

2601　地域ケアシステム推進に要する経費　7,317,493円（7,353,331円）

［国･県 1,950,000円　一財 5,367,493円］

＊ 特財内訳

［県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 1,950,000円］

○ 目的

平成6年度から開始された茨城県独自の事業で、市社会福祉協議会へ委託。高齢者や障害者、難病患者等及びその家族が自宅や地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係者が地域ケアサービス調整会議や在宅ケアチーム会議を開催し、チームを組んで、包括的で最善の福祉サービスを提供する。

○ 内容

消耗品費　36,750円

役務費　51,788 円

委託料（取手・藤代地区ケアセンターの運営を社会福祉協議会に委託）

7,211,000円

ファクシミリ使用料　17,955円

○ 効果

保健･医療･福祉の関係者がケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者等が地域の中で安心して生活できた。

［担当：環境対策課 → H22 社会福祉課］P.163

2701　ネットワークフェア開催に要する経費　113,000円（100,323円）

［一財 113,000円］

○ 目的

市一丸となったまちづくりを進めるために、行政・市民・各種団体等がネットワークを結び、イベント開催を通して融和と交流を図る。

○ 内容

ネットワークフェア事業委託料　113,000 円

○ 効果

ネットワークフェアを開催することにより、各分野の団体や市民同士が交流を深め一体感の醸成が図られた。

[担当：社会福祉課] P.163

2901　中国残留邦人支援事業に要する経費　4,009,911 円（8,828,950 円）

[国･県 2,934,964 円　一財 1,074,947 円]

＊ 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 2,502,964 円]

[国補：セーフティネット医療支援レセプト電子化補助金 420,000 円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 12,000 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦労をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で､国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乗せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

支援・相談員謝礼	12,000 円
医療支援レセプト電子化委託料	399,000 円
中国残留邦人支援給付金	3,337,286 円

○ 効果

市内に在住する 3 家族 5 人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図れた。

[担当：障害福祉課] P.163

3101　特定疾病療養者見舞金支給に要する経費　14,863,822 円（14,644,577 円）

[一財 14,863,822 円]

○ 目的

療養者本人･家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、かつ経過が慢性にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度適用疾病となる疾患で、入院･通院している者を対象に見舞金(年額 20,000 円)を支給した。

療養者内訳は次のとおり。

〈一般〉638 人

NO	疾　病　名	平成 22 年度	平成 21 年度
1	ベーチェット病	13 人	12 人
2	多発性硬化症	10 人	10 人

3	重症筋無力症	16 人	16 人
4	全身性エリテマトーデス	139 人	138 人
5	スモン	0 人	0 人
6	再生不良性貧血	7 人	7 人
7	サルコイドーシス	12 人	11 人
8	筋萎縮性側索硬化症	7 人	6 人
9	強皮症･皮膚筋炎･多発性筋炎	40 人	40 人
10	特発性血小板減少性紫斑病	20 人	22 人
11	結節性動脈周囲炎	5 人	5 人
12	潰瘍性大腸炎	126 人	117 人
13	大動脈炎症候群	7 人	5 人
14	ビュルガー病	6 人	7 人
15	天疱瘡	3 人	2 人
16	脊髄小脳変性症	19 人	17 人
17	クローン病	21 人	18 人
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	1 人	1 人
19	悪性関節リウマチ	8 人	7 人
20	パーキンソン病関連疾患	61 人	65 人
21	アミロイドーシス	0 人	0 人
22	後縦靱帯骨化症	19 人	17 人
23	ハンチントン病	0 人	0 人
24	モヤモヤ病	9 人	9 人
25	ウェゲナー肉芽腫症	0 人	0 人
26	特発性拡張型心筋症	12 人	11 人
27	多系統萎縮症	3 人	3 人
28	表皮水泡症	1 人	1 人
29	膿疱性乾癬	1 人	1 人
30	広範脊柱管狭窄症	3 人	3 人
31	原発性胆汁性肝硬変	13 人	14 人
32	重症急性膵炎	2 人	2 人
33	特発性大腿骨頭壊死症	6 人	3 人
34	混合性結合組織病	4 人	3 人
35	原発性免疫不全症候群	0 人	0 人
36	特発性間質性肺炎	3 人	2 人
37	網膜色素変性症	33 人	32 人
38	プリオン病	2 人	2 人
39	原発性肺高血圧症	0 人	0 人
40	神経線維腫症	0 人	0 人
41	亜急性硬化性全脳炎	0 人	0 人
42	バット･キアリ症候群	0 人	0 人
43	特発性慢性肺血栓閉塞症	2 人	2 人
44	ライソゾーム病	0 人	0 人
45	副腎白質ジストロフィー	1 人	1 人
46	家族性高コレステロール血症	0 人	0 人
47	脊髄性筋萎縮症	0 人	0 人

48	球脊髄性筋萎縮症	0人	0人
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0人	0人
50	肥大型心筋症	0人	0人
51	拘束型	0人	0人
52	ミトコンドリア病	0人	0人
53	リンパ脈管筋腫症	0人	0人
54	重症多発滲出性紅斑	0人	0人
55	黄色靭帯骨化症	0人	0人
56	間脳下垂体機能障害	3人	1人

〈小児〉104人

NO	疾　病　名	平成22年度	平成21年度
1	悪性新生物	8人	8人
2	慢性腎疾患	5人	6人
3	慢性呼吸器疾患	34人	46人
4	慢性心疾患	20人	21人
5	内分泌疾患	15人	14人
6	膠原病	3人	3人
7	糖尿病	2人	3人
8	先天性代謝異常	7人	7人
9	血友病等血液疾患	7人	7人
10	神経・筋疾患	2人	2人
11	慢性消化器疾患	1人	1人

〈血液〉1人

NO	疾　病　名	平成22年度	平成21年度
11	第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1人	1人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院・通院が図られた。

[担当：社会福祉課] P.165

3201　住宅緊急特別措置事業に要する経費　5,360,800円（185,800円）

[国・県 5,360,000円　一財 800円]

＊ 特財内訳

[県補：緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 5,360,000円]

○ 目的

平成21年10月から国主導で開始された事業で、住宅を喪失又は喪失するおそれのある離職者等に対し、住宅及び就労機会を確保するために、100パーセント県補助により経済的支援を行う。

○ 内容

住宅手当(住宅緊急特別措置に係る住宅手当)　　5,360,800円

○ 効果

平成22年度は、25人に住宅手当を支給し、内12人を就職につなげることができた。

1 社会福祉費　2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.165

0501　障害福祉事務に要する経費　230,926円（320,606円）

［一財 230,926円］

○ 目的

主に事務費であるが旅費、委託料、負担金･補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・旅費	12,000円
・委託料	
職員健康診断委託料	15,355円
・負担金･補助金	
取手市身体障害者福祉協議会補助金	66,000円
取手市重症心身障害児（者）を守る会補助金	25,000円

○ 効果

各種団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。

また、障害者に対応する職員の健康診断を行うことにより、健康管理および感染予防につながる等、障害福祉事務を円滑に実施することができた。

[担当：障害福祉課] P.167

2001　障害者手帳申請診断書料助成に要する経費　1,182,807円（1,357,787円）

［一財 1,182,807円］

○ 目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	件　数	助成総額
H22	431件	1,182,807円
H21	477件	1,357,787円

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.167

2101　重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費　4,965,510円（4,394,740円）

［一財 4,965,510円］

○ 目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金、及び移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

年度	利 用 枚 数	助 成 総 額	内　　　容
H22	7,045 枚	4,804,860 円	年間 36 回分（透析療法者は 60 回分）
H21	6,012 枚	4,231,540 円	年間 36 回分（透析療法者は 60 回分）

・タクシー利用券印刷製本代　160,650 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部（500 円）を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.167

2201　重度障害者紙おむつ支給に要する経費　904,692 円（957,963 円）

[一財 904,692 円]

○ 目的

18 歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

○ 内容

年度	延 人 員	助 成 総 額	内　　　容
H22	85 人	904,692 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給
H21	87 人	957,963 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.167

2401　障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費　2,749,839 円（2,575,607 円）

[一財 2,749,839 円]

○ 目的

身体障害児（者）・精神障害者及び知的障害児（者）等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

○ 内容

年 3 回（8・12・4 月）4 ヶ月分を申請・支給

区　分	H22 年度		H21 年度	
	申請件数	助成額	申請件数	助成額
身体障害者	21 件	173,340 円	20 件	141,756 円
精神障害者	223 件	1,944,076 円	192 件	1,619,872 円
知的障害者	59 件	468,656 円	42 件	504,972 円
児童	39 件	163,767 円	66 件	309,007 円
計	342 件	2,749,839 円	320 件	2,575,607 円

○ 効果
　障害児（者）世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加する機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

［担当：障害福祉課］P.167

2701　障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 17,090,020円(37,622,020円)

［国･県 3,973,000円　一財 13,117,020円］
＊ 特財内訳
［国補：地域生活支援事業費補助金 1,149,000円］
［県補：地域生活支援事業費補助金 574,000円］
［県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,250,000円］

○ 目的
　在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練（食事･排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など）を提供し、身辺自立･社会参加の促進を図る。

○ 内容
　障害者自立支援法の施行により訓練等給付の生活訓練を提供した。（カミソリの袋詰め、部品のバリ取り、ＥＭぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）
　指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

○ 効果
　日中活動の場を提供し、軽作業･創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持･向上に寄与した。
　生活訓練等事業（夜間支援）
　障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより親と離れることにも慣れ、また、介護をしている人が休養することもでき、利用者が徐々に増えてきている。
　事業実施日数　56日　　利用のべ人数　204人　　1日平均利用者数　3.64人

［担当：障害福祉課］P.167

2801　障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費　106,155円（0円）

［一財 106,155円］

○ 目的
　平成23年7月地上アナログ放送が終了し､地上デジタル放送が開始されるため対応を図る。

○ 内容
　デジタル放送を視聴するため、デジタルテレビを購入した。
　備品購入費　　デジタルテレビ（設置料込み）　　106,155円

○ 効果
　地上デジタル放送開始に伴い、事前に対応が図られた。

[担当：障害福祉課] P.167

2901　障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費　24,064,905 円

［国･県 4,313,000 円　一財 19,751,905 円］　(26,650,000 円)

＊ 特財内訳

［国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000 円］

［県補：地域生活支援事業補助金 750,000 円］

［県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,063,000 円］

○ 目的

在宅の障害者に対し、生活介護（入浴･食事等の介助）、機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立･社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の機能訓練･生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

備品購入費　　デジタルテレビ（設置料込み）　　83,905 円

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減･利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持･向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.169

3001　重度障害者（児）住宅リフォーム助成に要する経費　810,000 円（1,469,925 円）

［国･県 404,000 円　一財 406,000 円］

＊ 特財内訳

［県補：重度身体障害者（児）住宅改造補助金 404,000 円］

○ 目的

住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成することで、重度障害者（児）の福祉増進を図る。

○ 内容

年度	件 数	助 成 総 額
H22	4 件	810,000 円
H21	6 件	1,469,925 円

○ 効果

助成により経済的負担の軽減を図ることができ、在宅生活の質の向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.169

3201　特別障害者援護に要する経費　21,253,000 円（22,539,580 円）

［国･県 15,890,925 円　一財 5,362,075 円］

＊ 特財内訳

［国負：特別障害者手当給付費 15,890,925 円］

○ 目的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を

支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

○ 内容

区　分	H22 年度		H21 年度	
	延受給者	支給総額	延受給者	支給総額
特別障害者手当	520 人	13,748,800 円	542 人	14,330,480 円
障害児福祉手当	386 人	5,550,680 円	426 人	6,125,880 円
経過的福祉手当	135 人	1,941,300 円	144 人	2,070,720 円
計	1,041 人	21,240,780 円	1,112 人	22,527,080 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.169

3301　介護給付費等に関する経費　787,935,427 円（723,455,635 円）

[国･県 591,672,688 円　一財 196,262,739 円]

＊特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 390,054,000 円]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 822,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 193,943,688 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 6,853,000 円]

○ 目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。

○ 内容

・障害者給付審査会委員報酬・費用弁償　996,000 円
・旧法施設支援費　67,894,969 円
・介護給付費　468,656,355 円
　療養介護　9,536,650 円
　居宅介護　34,102,830 円
　重度訪問介護　88,080 円
　生活介護　286,249,580 円
　児童デイサービス　34,990,403 円
　短期入所　7,702,826 円
　共同生活介護　13,084,789 円
　施設入所支援　82,901,197 円
・訓練等給付費　219,987,007 円
　自立訓練（生活）　38,974,341 円
　自立訓練（機能）　1,099,790 円
　共同生活援助　10,939,320 円
　宿泊型自立訓練　1,825,130 円
　就労移行支援　26,842,110 円

就労移行支援（養成施設）　902,004円
就労継続支援Ａ型　1,444,750円
就労継続支援Ｂ型　137,959,562円

・特定障害者特別給付費　16,519,216円
・療養介護医療費　2,717,209円
・通所サービス利用促進給付金　6,204,000円
・事業運営安定化事業　1,344,760円
・新事業移行促進事業　147,250円
・事務処理安定化支援事業　1,185,000円
・移行時運営安定化事業　146,030円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害者の状況を把握し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害福祉サービスを利用する事により、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.169

3302　自立支援医療に関する経費　59,321,369円（51,177,001円）

[国･県 43,818,540円　一財 15,502,829円]

＊ 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,993,500円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 14,825,040円]

○ 目的

障害者自立支援法第54条に基づく自立支援医療を給付し､障害の軽減や回復させることを目的とする。

○ 内容

区　分	決定者数	給 付 額	支払審査手数料
H22年度	27人	59,300,162円	21,207円
H21年度	28人	51,158,756円	18,245円

○ 効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.169

3303　補装具費に関する経費　16,178,736円（11,675,049円）

[国･県 11,044,684円　一財 5,134,052円]

＊ 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 7,000,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 4,044,684円]

○ 目的

自立支援法第76条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具（補聴器、義肢、装具、車いす等）を交付もしくは修理す

ることにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

H22 年度

区 分	件 数	支 給 額	内 訳
交 付	108 件	13,631,257 円	下肢装具、車いす、補聴器等
修 理	80 件	2,547,479 円	義肢、電動車いす、補聴器等
計	188 件	16,178,736 円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.171

3304　地域生活支援事業に関する経費　34,340,227 円（31,509,408 円）

[国･県 24,117,000 円　一財 10,223,227 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 15,978,000 円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 7,989,000 円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 150,000 円]

○ 目的

自立支援法第 77 条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

○ 内容

・コミュニケーション支援事業　実利用 10 名　668,700 円

・地域活動支援センター事業委託料　3,188,624 円

・生活支援（生活訓練等）事業委託料　37,250 円

・社会参加促進事業補助金　786,000 円

・日常生活用具給付

区 分	件 数	支 給 額	内 訳
給付	1,868 件	18,670,944 円	ストマ装具及び歩行支援用具等

・自動車改造費助成　2 件　200,000 円

・更生訓練費支給　12 件　198,680 円

・障害者生活ホーム助成

利用人数 2 人　延利用月数 24 月　1,557,520 円

・移動支援事業　497 時間　902,492 円

・日中一時支援事業　1,545 回　5,657,565 円

・訪問入浴サービス（5 名）　197 回　2,216,250 円

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

［担当：障害福祉課］P.171

3305　地域活動支援センター運営に関する経費　　2,430,710 円（2,239,836 円）

［一財 2,430,710 円］

○ 目的

障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を図る。

○ 内容

つつじ園内で地域活動支援センター（基礎事業）を実施。

3 障害を対象として日中の居場所の提供と、パソコン、調理、ストレッチ、脳トレ等各種プログラム、面談による個別支援、つつじ園祭りを通しての地域交流を行っている。

平成 22 年度実績　登録者　54 名　　延べ利用者数　2,760 名

賃金（臨時職員 2 名分、交通費含む）	2,079,356 円
需用費（事務用品、講習会費、燃料費等）	115,658 円
使用料及び賃借料（軽自動車リース料）	165,060 円
報償費、役務費（電話通話料等）、旅費等	70,636 円

○ 効果

これまで家庭にて過ごしていた障害者が、外に出かける機会を持ち、社会参加に向けて活動することができた。また、他の利用者との関わりを持つ機会が増え、対人コミュニケーション技術を向上する場ともなっている。さらに面談を通した個別支援により継続的な通所を支援している。

［担当：障害福祉課］P.171

3601　あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,410,400 円

［一財 1,410,400 円］

○ 目的

経済的負担を軽減することにより、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人 1 名の利用料金 100 円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	助成額	延べ利用者数
あけぼの	261,000 円	2,610 人
さくら荘	226,500 円	2,265 人
かたらいの郷	922,900 円	9,229 人
年合計	1,410,400 円	14,104 人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会への参加が促された。

1 社会福祉費　　3 老人福祉費

［担当：高齢福祉課］P.173

0501　老人福祉事務に要する経費　1,157,941 円（1,075,139 円）

[一財 1,157,941 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容

	人　口	高齢者人口(65 歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし高齢者数	高 齢 者 世 帯 数
H23.3.31 現在	110,428 人	27,435 人	24.84%	2,883 人	3,431 世帯
H22.3.31 現在	110,694 人	26,595 人	24.03%	2,642 人	3,239 世帯
H21.3.31 現在	110,808 人	25,408 人	22.93%	2,839 人	3,437 世帯
H20.3.31 現在	111,136 人	23,886 人	21.49%	2,632 人	3,272 世帯
H19.3.31 現在	111,900 人	22,475 人	20.08%	2,313 人	2,660 世帯

ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2202　緊急通報装置給付に関する経費　 6,812,613 円（11,712,988 円）

[一財 6,812,613 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の応対を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

区分	当年度設置数	延設置台数	連絡件数
H22 年度	77	473	110
H21 年度	86	427	103

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2204　高齢者等移動支援事業に関する経費　 7,812,453 円（8,273,034 円）

[一財 7,812,453 円]

○ 目的

高齢者や身体障害者の移動制約者で、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容　移動支援団体利用

H22 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,109 回	55 名	554,500 円
ＮＰＯ活きる	4,297 回	117 名	2,148,500 円
ＮＰＯふじしろ福祉の会	2,195 回	77 名	1,097,500 円
計	7,601 回	249 名	3,800,500 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
18	2,455 回	204 回	1,743,120 円

H21 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,584 回	52 名	792,000 円
ＮＰＯ活きる	4,165 回	116 名	2,082,500 円
ＮＰＯふじしろ福祉の会	2,461 回	77 名	1,230,500 円
計	8,210 回	245 名	4,105,000 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
18	2,600 回	216 回	1,849,540 円

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2206　愛の定期便事業に関する経費　731,278 円（886,490 円）

[一財 731,278 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
H22 年度	89 人	月水　94 日	8,596 本	575,932 円	販売業者
		金　50 日	4,569 本	155,346 円	ヘルパー
	合計	144 日	13,165 本	731,278 円	
H21 年度	94 人	月水　94 日	10,294 本	689,698 円	販売業者
		金　51 日	5,788 本	196,792 円	ヘルパー
	合計	145 日	16,082 本	886,490 円	

平成21年度は介護保険特別会計より支出したが、平成22年度より一般会計に移行した。

○ 効果

乳製品を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2207　あんしんコールに関する経費　76,400 円

[一財 76,400 円]

○　目的

定期的に電話をかけ様子を伺うことで、安否確認を行うとともに、高齢者本人の不安の解消を図る。

○　内容

週 1～2 回電話をかけて様子を伺い、必要時には訪問を行う。申請方式で、サービス開始前に自宅訪問・アセスメントを行う。在宅介護支援センター等に委託。

年度	委託先	利用者数	回数
H22	北相寿園	5	245
	はあとぴあ	3	96
	JA とりで	2	40
	緑寿荘	1	1
	合計	11	382

○　効果

定期的に高齢者に電話をかけることで、高齢者本人の不安を解消することができた。

[担当：高齢福祉課] P.175

2208　お休み処に関する経費　4,104,810 円

[その他 3,759,000 円　一財 345,810 円]

＊ 特財内訳

[繰入金：地域福祉基金繰入金 3,759,000 円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぎ、孤独死などの問題に対応する。

○ 内容

「戸頭おやすみ処」室内改修工事費として、3,759,000 円支出した。

利用者　2,142 人　　1 日平均　17.3 人

○ 効果

「戸頭おやすみ処」を、敬老の日（9 月 20 日）に開所し、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P.177

2301　敬老祝金支給に要する経費　3,669,194 円（3,369,511 円）

[一財　3,669,194 円]

○ 目的

88 歳、99 歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容　　支給要件　　基準日 9 月 1 日までの 3 ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年令に達する者。

H22年度　（単位：円）

年　齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
88歳	10,000	294	2,940,000
99歳	10,000	23	230,000
100歳以上	10,000	44	440,000
合　計		361	3,610,000

H21年度　（単位：円）

年　齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
88歳	10,000	276	2,760,000
99歳	10,000	18	180,000
100歳以上	10,000	35	350,000
合　計		329	3,290,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

［担当：高齢福祉課］P.177

2701　シルバー人材センター助成に要する経費　40,398,000円（40,298,000円）

［その他 12,003,461円　一財 28,394,539円］

＊ 特財内訳

［諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入12,003,461円］

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

区分	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H22年度	38,783	718	1.85%	H23.3.31
H21年度	37,459	680	1.81%	H22.3.31

(2) 職業別事業実績

H22年度

職　種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術･技能	119	1,745	7,307	44,528,063
事務整理	42	76	1,081	4,477,340
管理	196	27	15,665	52,407,460
折衝外交	7	1	148	647,840
一般作業	295	948	26,880	101,572,588
サービスその他	59	29	6,064	15,994,327
合　計	718	2,826	57,145	219,627,618

H21年度

職　種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術･技能	118	1,674	6,783	42,574,457
事務整理	39	74	771	2,845,150

管理	185	21	14,404	49,907,551
折衝外交	6	2	186	855,137
一般作業	285	896	28,039	105,492,058
サービスその他	47	60	5,283	13,828,540
合　計	680	2,727	55,466	215,502,893

○ 効果

会員数は年々増加し、高齢者就労の指導機関として活動した。庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破砕処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

[担当：高齢福祉課] P.177

2801　あけぼの管理運営に関する経費　35,184,976 円（34,235,936 円）

〈378,000 円〉　※〈　〉は、うち 21 年度繰越分

[国・県 200,000 円〈200,000 円〉　一財 34,984,976 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金　〈200,000 円〉]

○ 目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進･教養の向上･レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容

利用延人数　（単位：人）

種　類	H22 年度	H21 年度
教養講座	27 教室　18,316	25 教室　18,532
レクリエーション	40,142	48,313
高齢者クラブ	490	1,030
あけぼの芸能大会	500	420
その他	1,677	1,563
合　計	61,125	69,858

・給水加圧ユニット修繕　〈378,000 円〉
・給水管漏水修繕　1,942,500 円
・送水管漏水修繕　1,827,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場･情報提供の場･研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.177

2802　かたらいの郷管理運営に関する経費　42,050,054 円（51,722,654 円）

〈3,150,000 円〉　※〈　〉は、うち 21 年度繰越分

[国・県 2,500,000 円〈2,500,000 円〉　一財 39,550,054 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金　〈2,500,000 円〉]

○ 目的

高齢者をはじめ、青少年･成人･障害者などあらゆる世代の交流を図る。

○ 内容

施設利用状況　（単位：人）

区分	開館日数	1Ｆ（コミュニティー）	2Ｆ(福祉施設)	合計
H22年度	282日	16,641	108,812	125,453
H21年度	298日	18,415	169,317	187,732

・スチームサウナ修繕　〈3,150,000円〉
・キュービクル修繕　993,300円
・ろ過ポンプ・ヘアキャッチャー蓋取替修繕　1,155,000円
・窓枠建具修繕　525,000円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.179

2803　ふれあいの郷管理運営に関する経費　16,065,000円（7,497,000円）

〈16,065,000円〉　※〈　〉は、うち21年度繰越分

[国･県 12,635,000円〈12,635,000円〉　一財 3,430,000円]

＊ 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金　〈12,635,000円〉]

○ 目的

自宅では生活が困難な要介護者に、特別養護老人ホームを提供し、日常生活の充足と安定を図る。

○ 内容

・ふれあいの郷外壁改修工事　〈16,065,000円〉

○ 効果

改修することにより外壁や建具周りからの雨漏りが解消され、施設利用者が安心した生活がおくれるようになった。

[担当：高齢福祉課] P.179

2804　さくら荘管理運営に関する経費　28,254,088円（28,880,988円）

〈336,000円〉　※〈　〉は、うち21年度繰越分

[国･県 200,000円〈200,000円〉　一財 28,054,088円]

＊ 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金　〈200,000円〉]

○ 目的

60歳以上の高齢者に対し、健康の増進･教養の向上･レクリエーション活動の促進を図る。

○ 内容　利用延人数（人）

種　類	H22年度	H21年度
生きがい教室	4,353	4,702
デイサービス	0	398
諸　団　体	1,328	1,338
そ　の　他	15,947	23,721
合　計	21,628	30,159

・給湯ミキシングバルブ修繕　　　　　　〈336,000 円〉

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.179

3301　老人ホーム入所措置に要する経費　10,524,341 円（12,944,983 円）

[その他　1,275,600 円　　一財 9,248,741 円]

＊ 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,275,600 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

区分	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H22 年度	4 施設	5 人	56 人	10,518,041 円
H21 年度	4 施設	6 人	70 人	12,944,983 円

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.179

3401　高齢者クラブ活動に要する経費　3,356,100 円（3,567,100 円）

[国･県 702,000 円　　一財 2,654,100 円]

＊ 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金　702,000 円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75 人以上 124,400 円、50～74 人 84,800 円、31～49 人 41,600 円、30 人以下 27,200 円

区　分	H22 年度	H21 年度
クラブ数	48 クラブ	52 クラブ
会員数	2,317 人	2,495 人

参加者数　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

活　動　内　容	H22 年度	H21 年度
健康推進事業活動	1,333	1,345
社会清掃奉仕活動	132	125
趣味教養活動	142	147
合　　計	1,607	1,617

○ 効果

高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化し、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.179

3501　介護予防拠点施設管理に要する経費　1,717,517円（1,718,517円）

[一財 1,717,517円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいづくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいづくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。H21 年度より、指定管理料を施設管理費については一般会計に計上し、運営費（5,365,000円）は介護保険特別会計に計上し、事業の執行を図った。

延利用者数　（単位：人）

施　設　名／開設日	H22年度		H21年度	
	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数
いきいきプラザ 月水木金（9：30～16：00）	6,004	854	5,930	1,069
げんきサロン戸頭西 月～金（9：30～16：00）	5,726	1,934	6,042	1,821
げんきサロン稲 火木金（9：30～16：00）	2,664	861	2,929	936
げんきサロン藤代 月火水金（9：30～16：00）	5,270	836	5,621	873
合　　計	19,664	4,485	20,522	4,699

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.181

4901　介護保険利用料助成事業に要する経費　3,319,857円（4,483,058円）

[一財 3,319,857円]

○ 目的

低所得者（介護保険料第1段階者･第2段階者･第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

H22年度

・保険料第一段階者（自己負担の50%を助成）・・・　0名　0円

・保険料第二段階者（自己負担の30%を助成）・・・ 128名　2,564,504円

・保険料第三段階者（自己負担の 15%を助成）・・・　55 名　　727,653 円

H21 年度

・保険料第一段階者（自己負担の 50%を助成）・・・　0 名　　0 円

・保険料第二段階者（自己負担の 30%を助成）・・・　143 名　　3,786,495 円

・保険料第三段階者（自己負担の 15%を助成）・・・　51 名　　659,728 円

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

［担当：高齢福祉課］P.181

6001　いきがい対策事業に要する経費　288,920 円（346,150 円）

［一財 288,920 円］

○ 目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、豊かな老後生活が送れるよう事業を企画・実施し、生きがいを高める。

○ 内容　　各事業の延参加者数

H22 年度

いきいき講座	市政･郷土史･健康等をテーマにした講座･はるかぜ乗船･新四国相馬霊場八十八ケ所めぐり等を開催した。 11 講座（震災の影響により 1 講座中止）　参加者 472 人
敬老事業	長寿のお祝い　99 歳以上 68 人 金婚 63 組･ダイヤモンド婚 14 組への寿状 シルバーウォーク･･･敬老の日に開催（平成 22 年 9 月 20 日） 参加者 350 人

H21 年度

いきいき講座	市政･郷土史･健康等をテーマに講座を開催した。 12 講座　参加者 544 人
敬老事業	長寿の寿状　99 歳以上 55 人 金婚 45 組･ダイヤモンド婚 12 組への寿状 シルバーウォーク･･･敬老の日に開催（平成 21 年 9 月 21 日） 参加者 400 人

○ 効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリエーションなどによる健康といきがいづくりなどの事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

［担当：高齢福祉課］P.181

6301　小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費　8,062,112 円（12,879,712 円）

［一財 8,062,112 円］

○ 目的

小貝川の自然の中で、水･陸･空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

○ 内容

	平成22年度事業内容	延参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	1,285
	マウンテンバイク教室	29
	カヤック教室	78
	未就学児支援	69
	野外体験活動支援事業	518
介護予防	要介護者乗馬	115
	シニア乗馬教室	58
	パソコン教室	314
	野外活動支援事業	64
障害者	障害者乗馬	45
	野外活動支援事業	521
一般	引馬、乗馬レッスン等	669
	ボランティアとして活動に参加して下さった方	64
	その他牧場入園者	3,387
	合　計	7,216

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

［担当：高齢福祉課］P.181

6401　介護保険施設整備に要する経費　9,297,000円（5,203,000円）

［国･県 9,261,000円　一財 36,000円］

＊ 特財内訳

［国補：地域介護･福祉空間整備等施設整備交付金 9,261,000円］

○ 目的

平成21年4月1日に消防法が改正され、平成24年3月末までにグループホーム等の小規模社会福祉施設にスプリンクラーの設置が義務化されたことにより、設置工事を行った市内グループホーム等に対し補助金（床面積1㎡当たり9,000円）を交付し、施設整備の充実と入所者の安全を確保する。

○ 内容

「グループホームたんぽぽ・グループホーム花束取手」でスプリンクラーを設置したため補助金を交付した。

グループホームたんぽぽ　4,491,000円

グループホーム花束取手　4,770,000円

○ 効果

入所者の安全を確保するための施設整備が図られた。

1 社会福祉費　　4 女性行政費

［担当：子育て支援課］P.181

2001　配偶者等からの暴力の相談に要する経費　3,797 円（8,337 円）

［一財 3,797 円］

○ 目的

配偶者等からの暴力の被害者に対する相談･助言を行い､状況の改善や生活の自立を図るようにする。

○ 内容

相談事業

・ドメスティック･バイオレンス相談（配偶者等からの暴力）

家庭相談員（兼務）2 人/ 開庁日/取手庁舎/午前 9 時～16 時

電話相談･来所相談

区　分	ＤＶ相談		ＤＶ以外の相談		合　　計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H22 年度	33	53	3	4	36	57
H21 年度	23	34	11	12	34	46

○ 効果

ＤＶ相談の件数も多くなってきており、被害者の状況改善に寄与した。

1 社会福祉費　　5 医療福祉費

［担当：国保年金課］P.183

0501　医療福祉事務に要する経費　15,186,906 円（13,189,602 円）

［国･県 5,987,000 円　　一財 9,199,906 円］

＊ 特財内訳

［県補：医療福祉事務費 11,974,000 円×1/2＝5,987,000 円］

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会･支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

○ 内容

審査支払手数料

国保連合会（医科･歯科･調剤）@64×54,250 件＝3,472,000 円

支払基金（調剤以外）@114.2×43,602 件 ＋（調剤）@57.2×23,890 件 ≒6,345,856 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

［担当：国保年金課］P.183

0601　医療福祉費助成に要する経費　469,250,309 円（449,656,750 円）

［国･県 188,844,000 円　その他 61,466,748 円　一財 218,939,561 円］

＊ 特財内訳

［県補：医療福祉医療費（439,136,382 円－61,448,382 円）×1/2≒188,844,000 円］

［諸収入：高額療養費返納金等 61,466,748 円］

○ 目的

小児、母子家庭、父子家庭、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療が受けられるようにし、子育て支援・少子化及び高齢化対策の促進を図る。

○ 内容

小児（小学校 3 年生まで※)、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。※小学校 1 年生～3 年生までの年齢拡大は平成 22 年 10 月から実施。

平成 17 年 11 月より、県事業の年齢拡大（小学校就学前）を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に、取手市が保険診療分の自己負担額を助成する、ぬくもり支援事業を実施した。

さらに平成 21 年 7 月よりすべての小学 1 年生から中学 3 年生までを対象に入院医療費の一部助成を実施した。

医療費給付内訳　（H22 年度補助対象分)

区　分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳　児	614	7,760	17,287,813	28,156
幼児（3 歳未満)	1,338	19,751	27,070,301	20,232
幼児（3 歳以上)	2,313	31,408	38,139,383	16,489
児童	1,633	6,954	11,666,374	7,144
母子家庭	1,929	15,948	43,852,956	22,734
父子家庭	136	846	2,196,846	16,153
妊産婦	196	1,883	19,031,152	97,098
重度障害	790	14,514	160,231,821	202,825
高齢重度	1,094	22,678	130,724,379	119,492
合計	10,043	121,742	450,201,025	44,827

医療費給付内訳　（H21 年度補助対象分)

区　分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
乳　児	631	7,306	13,893,412	22,018
幼児（3 歳未満)	1,298	17,660	22,647,183	17,447
幼児（3 歳以上)	2,207	27,852	31,294,930	14,179
母子家庭	1,971	16,807	40,861,019	20,731
父子家庭	138	809	1,794,882	13,006
妊産婦	301	3,049	19,181,432	63,725
重度障害	783	15,514	164,301,679	209,836
高齢重度	1,046	23,405	118,176,341	112,979
合計	8,375	112,402	412,150,878	49,212

医療費助成内訳(H22 年度単独分)　(単位:円)

区　分 月平均対象者	外来自己負担件数	現物分及び現金分 自己負担件数	件数合計
	金　額	金　額	支払総額
乳　児	10	—	10
614 人	13,960	—	13,960

幼児（3歳未満）	77	－	77
1,338人	513,414	－	513,414
幼児（3歳以上）	14	－	14
2,313人	27,520	－	27,520
母子家庭	4	－	4
1,929人	10,360	－	10,360
父子家庭	2	－	2
136人	1,360	－	1,360
妊 産 婦	4	－	4
196人	16,280	－	16,280
ぬくもり(3月末)	123	12,913	13,036
986人	938,543	15,493,981	16,432,524
小・中学生	－	29	29
入 院	－	2,033,866	2,033,866
合 計	234	12,942	13,176
	1,521,437	17,527,847	19,049,284

医療費助成内訳(H21年度単独分)　（単位:円）

区 分 月平均対象者	外来自己負担件数 金 額	現金分自己負担件数 金 額	件数合計 支払総額
乳 児	3,197	93	3,290
631人	1,596,494	166,064	1,762,558
幼児（3歳未満）	7,526	103	7,629
1,298人	3,694,040	164,850	3,858,890
幼児（3歳以上）	11,196	173	11,369
2,207人	5,635,216	436,830	6,072,046
母子家庭	6,418	144	6,562
1,971人	3,610,234	244,382	3,854,616
父子家庭	304	5	309
138人	173,889	14,520	188,409
妊 産 婦	1,509	93	1,602
301人	1,186,976	194,557	1,381,533
ぬくもり(3月末)	12,507	318	12,825
1,152人	19,232,200	516,618	19,748,818
小・中学生	－	16	16
入 院	－	639,002	639,002
合 計	42,697	945	43,602
	35,129,049	2,376,823	37,505,872

○ 効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て境境づくりが図られた。

1 社会福祉費　6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.183

0501 国民年金事務に要する経費　560,893円（654,746円）

[国·県 560,893 円]
＊ 特財内訳
[国委：国民年金事務委託金 560,893 円]
○ 目的
国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法にもとづき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、茨城事務センター・土浦年金事務所に迅速な進達につとめ市民サービス向上を図る。
○ 内容
(1) 被保険者数

	第1号被保険者・任意加入被保険者数			第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C＋D F
	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B	計 A＋B C		
平成22年度	16,199 人	458 人	16,657 人	8,920 人	25,577 人
平成21年度	16,252 人	423 人	16,675 人	9,311 人	25,986 人

(2) 付加保険料加入者数

	付加保険料加入者数		
	強　制	任　意	計
平成22年度	2 人	1,070 人	1,072 人
平成21年度	2 人	916 人	918 人

(3) 口座振替加入状況（平成23年3月末）

	口座振替対象者数	口座振替加入者数	口座振替加入率
クレジット数	12,335 人	149 人	1.2%
口座振替数	12,335 人	3,524 人	28.6%

(4) 第1号被保険者資格取得者数

	学　生	適　用 もれ者	20歳 到達者	第2号から の移行者	その他	合　計
平成22年度	483 人	593 人	407 人	2,001 人	757 人	4,241 人
平成21年度	492 人	452 人	466 人	2,184 人	778 人	4,372 人

(5) 保険料免除被保険者数（第1号被保険者全体に対する割合）

区　分	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4 免除
平成22年度	737 人 (4.5%)	1,633 人 (10.1%)	147 人 (0.9%)	1,573 人 (9.7%)	193 人 (1.2%)
平成21年度	706 人 (4.3%)	1,404 人 (8.6%)	126 人 (0.8%)	1,526 人 (9.4%)	149 人 (0.9%)

区　分	1/4 免除	納付猶予	合計
平成22年度	54 人 (0.3%)	379 人 (2.3%)	4,716 人 (29.1%)

平成21年度	48人 (0.3%)	349人 (2.1%)	4,308人 (26.5%)

○ 効果

取手市における被保険者総数、第1号被保険者資格取得者数は、前年度を下回っているものの、その反面、保険料免除被保険者数は前年度に比べ408人増となっている。今日の雇用情勢やデフレ経済を反映して、今後もその傾向で推移するものと予想される。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後の生活費の基本を成す制度である。

年金制度の理解を深めるために広報やパンフレット及びホームページへの掲載等で周知を図った。

2 児童福祉費　　1 児童福祉総務費

[担当：障害福祉課] P.187

2001　こども発達センター管理運営に要する経費　　9,822,747円（16,401,000円）

[一財 9,822,747円]

○ 目的

発達に遅れのある児童（おおむね就学前）と親を対象に、基本的生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした通園部門及び発達に応じた専門職指導を行う。あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

○ 内容

通園部門（単独通園･親子通園）、専門職指導（作業療法･言語療法･認知指導等）、相談部門（発達相談･巡回相談等）を三本柱として、障害者自立支援法による児童デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

区　分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
H22年度	4,317人	292日	14.8人
H21年度	5,941人	273日	21.7人

備品購入費　　デジタルテレビ（設置料込み）　　79,600円

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.187

2101　家庭児童相談室に要する経費　2,900,347円（2,957,102円）

[その他 16,992円　一財 2,883,355円]

＊ 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,992円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導するとともに福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員（2名）による相談、助言を行った。

家庭児童相談室における相談件数

区　　分		22年度（延）	21年度（延）
養護相談	児童虐待相談	338件	365件
	その他の相談	221件	164件
保健相談		1件	0件
障害相談	肢体不自由相談	0件	0件
	視聴覚障害相談	0件	0件
	言語発達障害相談	34件	36件
	重症心身障害相談	0件	3件
	知的障害相談	29件	104件
	自閉症等相談	2件	27件
非行相談	ぐ犯行為等相談	69件	99件
	触法行為等相談	0件	12件
育成相談	性格行動相談	83件	86件
	不登校相談	95件	38件
	適正相談	0件	0件
	育児・しつけ相談	138件	115件
	その他の相談	18件	9件
	計	1,028件	1,058件

○ 効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P.187

2801　児童扶養手当に要する経費　337,212,137円（321,442,549円）

[国･県 112,281,000円　一財 224,931,137円]

＊ 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 112,281,000円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

(1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月、4月･8月･12月)

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
765人 （うち支給停止138人）	1人	月額41,720円	年間所得及び扶養人数により設定 41,710円～9,850円
	2人	月額46,720円	
	3人	月額49,720円	
	＊3人目以降は、3,000円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区　分	平成22年度		平成21年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,629人	193,121,880円	4,328人	180,564,160円
一部支給	4,285人	122,713,600円	4,214人	120,427,210円
2子加算額	(3,654人)	18,270,000円	(3,495人)	17,475,000円
3子加算額	(893人)	2,679,000円	(913人)	2,739,000円
計	8,914人	336,784,480円	8,542人	321,205,370円

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：障害福祉課] P.189

3201　児童療育システムに要する経費　935,043円（946,215円）

[一財 935,043円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成助言や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点でサポートした。

・巡回相談員謝礼（35回）　700,000円
・公用車リース代　151,200円
・燃料代　33,981円

○ 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当：子育て支援課] P.189

3301　少子化対策事業に要する経費　4,838,891円（4,847,929円）

[国･県 1,884,000円　その他 34,800円　一財 2,920,091円]

＊ 特財内訳

[国補：ファミリーサポートセンター事業交付金 1,884,000円]

[諸収入：とりでファミリー･サポートセンター入会金 34,800円]

○ 目的

少子化対策の一環として、ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織）センターを設置運営し、地域における子育て支援の環境整備をする。

○ 内容

ファミリー･サポートセンター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託

し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H22	614 人	326 人	234 人	54 人	2,965 件
H21	666 人	374 人	220 人	72 人	2,554 件

○ 効果

子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスの提供、仕事と家庭の両立支援、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。

2 児童福祉費　2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.191

2401　子ども手当支給に要する経費　1,579,370,000 円

[国･県 1,402,983,332 円　一財 176,386,668 円]

＊ 特財内訳

[国負：被用者子ども手当 188,463,000 円]

[県負：被用者子ども手当 17,133,000 円]

[国負：被用者小学校修了前子ども手当 529,168,333 円]

[県負：被用者小学校修了前子ども手当 104,713,333 円]

[国負：非被用者子ども手当 29,057,333 円]

[県負：非被用者子ども手当 15,293,333 円]

[国負：非被用者小学校修了前子ども手当 151,970,000 円]

[県負：非被用者小学校修了前子ども手当 31,460,000 円]

[国負：中学生子ども手当 335,725,000 円]

○ 目的

子どもの健やかな育ちを個人の問題とするのではなく、子育てを未来の投資として、社会全体で応援する。

○ 内容

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

一律　月額 13,000 円

手当は 6 月、10 月、2 月に前月分まで支給

子ども手当支給状況　H22 年度新規事業

区　分	平成 22 年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)
被用者	17,302	224,926,000
非被用者	4,646	60,398,000
被用者小学校修了前特例給付者	56,985	740,805,000
非被用者小学校修了前特例給付者	16,634	216,242,000
中学生	25,923	336,999,000
計	121,490	1,579,370,000

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：子育て支援課] P.191

2601　児童手当支給に要する経費　117,940,000 円 (673,775,823 円)

[国･県 86,858,332 円　一財 31,081,668 円]

＊ 特財内訳

[国負：被用者児童手当 23,784,000 円]

[県負：被用者児童手当 2,973,000 円]

[国負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 18,988,333 円]

[県負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当 18,988,333 円]

[国負：非被用者児童手当 3,043,333 円]

[県負：非被用者児童手当 3,043,333 円]

[国負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 6,830,000 円]

[県負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 6,830,000 円]

[国負：特例給付者児童手当 1,600,000 円]

[国負：過年度分児童手当 195,667 円]

[県負：過年度分児童手当 582,333 円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

支給対象：小学校修了前の児童を養育する、所得制限限度額以内の者。

(平成 22 年度は 2 ヶ月分支給)

3 歳未満　一律　月額 10,000 円

3 歳以上　第 1 子 月額 5,000 円、第 2 子 月額 5,000 円、第 3 子以降 月額 10,000 円

手当は 6 月に 2 ヶ月分を支給

児童手当支給状況

区　分	平成 22 年度		平成 21 年度	
	支給延児童数(人)	支給額(円)	支給延児童数(人)	支給額(円)
被　用　者	2,974	29,740,000	17,808	178,080,000
非 被 用 者	913	9,130,000	5,579	55,790,000
特 例 給 付	160	1,600,000	913	9,130,000
被用者小学校修了前特例給付者	10,369	57,140,000	58,478	321,780,000
非被用者小学校修了前特例給付者	3,558	20,330,000	18,928	108,355,000
計	17,974	117,940,000	101,706	673,135,000

○ 効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.191

2701　在宅障害児福祉手当支給に要する経費　3,240,000 円(4,225,000 円)

[国･県 972,000 円　一財 2,268,000 円]

＊ 特財内訳
［県補：障害児童福祉手当補助金 972,000 円］
○ 目的
本市に居住し障害のある 20 歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に手当を支給。障害児童の福祉増進を図る。
○ 内容　　　支給額　月額 5,000 円

年度	受給者	延受給者数	支給額
H22	69 人	648 人	3,240,000 円
H21	120 人	845 人	4,225,000 円

※年 3 回支給（4 月、8 月、12 月）
○ 効果
障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

2 児童福祉費　　3 児童入所費
［担当：子育て支援課］P.191
2001　民間保育園入所に要する経費　393,672,220 円（384,420,620 円）
［国･県 165,213,065 円　その他 96,324,610 円　一財 132,134,545 円］
＊ 特財内訳
［負担金：保育所入所児保護者負担金 96,324,610 円］
［国負：保育所運営費 109,259,090 円］
［県負：保育所運営費 55,614,825 円］
［県補：いばらき 3 人っこ家庭応援事業補助金　339,150 円］
○ 目的
保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。
少子化の進む中、希望する子どもの数をもてない要因のひとつとして経済的負担をあげる世帯が多いことから、子育て家庭への経済的負担の軽減策として、3 人以上子どものいる家庭の保育料の一部を補助する。
○ 内容
民間保育園入所状況（市外からの入所児童含まず）
平成 23 年 3 月 1 日現在（単位：人）

園　名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
取手保育園	90	41(40)	24(16)	41(45)	106(101)
ふたば保育園	45	21(20)	9(14)	25(22)	55(56)
育英保育園	90	35(31)	22(26)	45(40)	102(97)
たちばな保育園	90	35(32)	16(18)	40(47)	91(97)
共生保育園	60	27(25)	11(15)	31(34)	69(74)
計	375	159(148)	82(89)	182(188)	423(425)

( )は平成 21 年度
いばらき 3 人っこ家庭応援事業対象者、私立入所児童（単位：人）
@2,100×22 ヶ月＝46,200 円(2)

@3,350×5 ヶ月＝16,750 円(1)
@4,600×24 ヶ月＝110,400 円(2)
@5,000×101 ヶ月＝505,000 円(10)

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.191

2101　乳幼児保育に要する経費　2,925,515 円（2,156,000 円）

[国･県 2,925,515 円]

＊ 特財内訳

[県補:民間保育園低年齢児保育体制緊急整備事業補助金 2,925,515 円]

○ 目的

民間保育園において保育士を増員することにより、保育園に対して新たに義務付けられた 3 歳未満児の個別指導計画書の作成等を支援し、低年齢児の保育の質の向上と処遇の確保を図る。

○内容

委託料　(単位：円)

区分	平成 22 年度		
	取手保育園	共生保育園	合計
民間保育園低年齢児保育体制緊急整備事業委託料	1,361,225	1,564,290	2,925,515

○ 効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.193

2201　民間保育園運営に要する経費 38,066,040 円（39,681,941 円）

[国･県 12,335,010 円　一財 25,731,030 円]

＊ 特財内訳

[県補:延長保育促進事業補助金 12,335,010 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

○ 内容

委託料　(単位:円)

区　分	年度	取　手保育園	ふたば保育園	育　英保育園	たちばな保 育 園	共　生保育園
民間保育園職員給与改善費	H22	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	H21	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差是正費	H22	757,037	851,666	662,407	378,518	567,778
	H21	733,824	825,552	642,096	366,912	550,368
民間保育園施設管理費	H22	1,084,455	528,147	1,073,493	1,049,301	716,418
	H21	1,084,455	528,147	1,073,493	1,049,301	716,418

民間保育園延長保育運営費	H22	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040	1,283,040
	H21	1,244,160	1,244,160	1,244,160	1,244,160	1,244,160
延長保育事業運営費	H22	3,753,600	4,682,720	3,192,000	3,300,000	3,574,200
	H21	4,082,400	4,082,400	4,082,400	4,082,400	4,082,400
計	H22	7,958,132	8,425,573	7,290,940	7,090,859	7,221,436
	H21	8,224,839	7,760,259	8,122,149	7,822,773	7,673,346

補助金　　　日本スポーツ振興センター共済掛金助成金

区分	年度		取　手 保育園	ふたば 保育園	育　英 保育園	たちばな 保育園	共　生 保育園
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	H22	人数(人)	111	56	117	91	77
		金額(円)	19,425	9,800	20,475	15,925	13,475
	H21	人数(人)	99	61	113	105	71
		金額(円)	17,325	10,675	19,775	18,375	12,425

※園児1人につき175円

○ 効果

民間保育園（取手・育英・たちばな・共生保育園 は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで）において延長保育が行われ、保護者の就労活動に貢献した。また、保育園の管理下における災害に備えることができた。

[担当：子育て支援課] P.193

2401　管外保育委託に要する経費　11,735,390円（17,130,400円）

[国･県 5,722,510円　その他 3,107,000円　一財 2,905,880円]

＊ 特財内訳

[負担金：保育所入所児保護者負担金 3,107,000円]

[国負：保育所運営費 3,792,190円]

[県負：保育所運営費 1,930,320円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を市外の公立保育所・民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

民間保育園入所状況　　　　　　　　平成23年3月1日現在（単位:人）

区　　分	園数	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
公　　立	3	0(2)	1(1)	4(3)	5(6)
私　　立	8	2(10)	5(2)	6(11)	13(23)
計	11	2(12)	6(3)	10(14)	18(29)

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

2 児童福祉費　　4 保育所費

［担当：子育て支援課］P.195

2001　保育所の管理運営に要する経費 472,330,224 円（437,013,793 円）

［国･県 448,980 円　その他 161,461,668 円　一財 310,419,576 円］

＊ 特財内訳

［負担金：保育所入所児保護者負担金 229,722,120 円
うち 91,800,000 円は一般職人件費へ充当］

［負担金：延長保育利用保護者負担金 555,150 円］

［負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 183,925 円］

［県補：いばらき 3 人っこ家庭応援事業補助金 448,980 円］

［諸収入：管外保育受託収入 9,727,720 円うち 3,800,000 円は一般職人件費へ充当］

［諸収入：保育所職員給食代 15,065,960 円］

［諸収入：一時保育利用者給食代 618,400 円］

［諸収入：雇用保険料本人負担分 1,188,393 円］

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

少子化の進む中、希望する子どもの数をもてない要因のひとつとして経済的負担をあげる世帯が多いことから、子育て家庭への経済的負担の軽減策として、3 人以上子どものいる家庭の保育料の一部を補助する。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 23 年 3 月 1 日現在（単位:人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	
井野保育所	100	38 (26)	11 (15)	31 (31)	80 (72)
永山保育所	60	31 (28)	14 (14)	28 (32)	73 (74)
吉田保育所	120	40 (35)	14 (16)	37 (39)	91 (90)
舟山保育所	100	44 (42)	21 (17)	44 (35)	109 (94)
白山保育所	130	62 (56)	24 (23)	47 (48)	133 (127)
台宿保育所		(30)	(12)	(24)	(66)
戸頭北保育所	90	39 (47)	19 (19)	37 (34)	95 (100)
戸頭東保育所	120	49 (47)	21 (21)	41 (38)	111 (106)
稲保育所	90	40 (43)	22 (20)	36 (34)	98 (97)
中央保育所	120	41 (39)	18 (16)	35 (39)	94 (94)
久賀保育所	120	39 (42)	24 (20)	46 (50)	109 (112)
計	1,050	423 (435)	188 (193)	382 (404)	993 (1,032)

（　）は平成 21 年度

・中央、舟山、吉田、戸頭東保育所修繕　7,213,500 円

いばらき 3 人っこ家庭応援事業対象者、公立入所児童（単位：人）

@2,100× 12 ヶ月＝ 25,200 円（ 1）

@3,350× 24 ヶ月＝ 80,400 円（ 2）

@4,600× 31 ヶ月＝142,600 円（ 3）

@5,000×130ヶ月＝650,000円(11)

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、中央、舟山、吉田及び戸頭東保育所は保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P.199

2101　保育所の施設整備に要する経費　26,384,500円（45,717,000円）

〈21,800,000円〉　※〈　〉は、うち21年度繰越分

[国･県 18,500,000円〈18,500,000円〉　一財 7,884,500円]

＊ 特財内訳

[国補：地域活性化･きめ細かな臨時交付金　〈18,500,000円〉]

○ 目的

久賀保育所は園庭の排水設備を整備し、中央保育所と戸頭北保育所は屋根を改修することにより保育環境の改善を図る。また、戸頭北保育所は0歳児保育室を増床し保育需要の拡充を図る。

○ 内容

・久賀保育所園庭整備工事　〈2,730,000円〉
・中央保育所屋根改修工事　〈9,345,000円〉
・戸頭北保育所改修工事　〈8,809,500円〉
・台宿保育所解体工事　5,500,000円

○ 効果

改修工事を行ったことで安心して保育できる環境が整備され、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

[担当：子育て支援課] P.199

2201　子育て支援に要する経費　10,706,786円（10,892,892円）

[国･県 5,906,000円　その他 100,000円　一財 4,700,786円]

＊ 特財内訳

[国補：地域子育て支援センター交付金 19,732,000円

うち13,826,000円は一般職人件費へ充当]

[寄附金：民生費寄附金 100,000円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数(人)		相談件数（件）	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21
白山地域子育て支援センター	243	234	13,533	10,854	1,612	1,488
戸頭地域子育て支援センター	243	242	9,494	8,216	1,146	1,036
藤代地域子育て支援センター	243	242	14,588	13,632	1,961	2,074

東部地域子育て支援センター	243	242	16,647	12,483	1,820	857
計	972	960	54,262	45,185	6,539	5,455

10万円の寄附を受け、子ども達の健やかな育ちのために絵本を購入し、読書環境の整備を図った。

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換･交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P.199

2301　一時的保育事業に要する経費　10,549,525円（10,629,486円）

[国･県 4,280,000円　その他 3,119,700円　一財 3,149,825円]

＊ 特財内訳

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 5,819,700円
うち2,700,000円は一般職人件費へ充当]

[国補：一時保育促進事業交付金 5,280,000円うち1,000,000円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数　(単位:人)

区　分	非定型		緊　急		私　的		計	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21
白山保育所	1,021	1,159	576	540	55	42	1,652	1,741
井野保育所	425	238	47	90	5	0	477	328
台宿保育所		198		44		0		242
久賀保育所	555	416	335	496	164	27	1,054	939
永山保育所	212	182	68	33	77	99	357	314
計	2,213	2,193	1,026	1,203	301	168	3,540	3,564

年齢別利用者数　(単位:人)

区　分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	H22	H21	H22	H21	H22	H21
白山保育所	1,418	1,454	234	287	1,652	1,741
井野保育所	379	295	98	33	477	328
台宿保育所		207		35		242
久賀保育所	935	881	119	58	1,054	939
永山保育所	272	296	85	18	357	314
計	3,004	3,133	536	431	3,540	3,564

○ 効果

市内4保育所において、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

[担当：子育て支援課] P.201

2401　保育所民営化に要する経費　3,832,460円（63,400円）

[一財 3,832,460円]

○ 目的

第二次保育所整備計画に基づき、公立保育所を民営化することで、効率的な保育所運営と保育環境の維持・向上を図る。

○ 内容

運営法人選定委員会委員謝礼

稲保育所	8回分	299,300円
井野・戸頭東保育所	1回分	50,800円

旅費　7,440円

公立保育所民間法人移管円滑化事業補助金

稲保育所（共同保育分）　3,474,920円

○ 効果

稲保育所の運営を引き継ぐ法人の選定には、学識経験者、保護者、保育士等で構成される選定委員会を設置し、公募のうえ公正な審査を行った。また、民営化に伴う児童への負担軽減のための共同保育(平成23年1月～3月)実施に際し、法人側から参加する職員の人件費の一部を補助金として交付することで、円滑な引き継ぎを図ることができた。

3 生活保護費　　2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.203

2001　生活保護に要する経費　1,307,523,188円（1,209,543,909円）

[国･県 1,003,772,704円　その他 22,135,136円　一財 281,615,348円]

＊ 特財内訳

[国負：生活保護費 926,556,036円]

[国負：生活保護費(過年度分) 30,607,748円]

[県負：生活保護費 46,608,920円]

[諸収入：生活保護法第78条返還金 859,600円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金 18,233,761円]

[諸収入：生活保護法第78条返還金(過年度分) 1,873,755円]

[諸収入：生活保護法第63条返還金(過年度分) 923,874円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度分) 244,146円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容　※各年3月31日現在

区　分	世 帯 数	人 数	保 護 率
H22年度	557世帯	771人	7.0 ‰
H21年度	555世帯	732人	6.7 ‰
H20年度	489世帯	657人	5.9 ‰

（扶助別内訳）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

区　　分	H22 年度扶助額	H21 年度扶助額	H20 年度扶助額
生活扶助	422,118,791	382,284,620	331,475,305
住宅扶助	180,528,747	164,012,880	138,521,975
教育扶助	5,691,882	6,292,172	4,174,327
医療扶助	662,989,846	616,807,884	601,849,834
介護扶助	27,081,742	32,678,343	32,154,421
出産扶助	536,351	400,681	0
生業扶助	3,232,850	2,151,106	1,042,603
葬祭扶助	684,099	763,813	1,017,869
施設事務費	4,658,880	4,152,410	4,259,370
計	1,307,523,188	1,209,543,909	1,114,495,704

※生活保護（相談･申請･開始･廃止）件数の推移

区　分	H22 年度	H21 年度	H20 年度	H19 年度	H18 年度
相談件数	263	310	226	173	147
申請件数	92	123	126	71	96
開始件数	87	118	108	71	91
廃止件数	61	54	58	76	71

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費　　1 災害救助費

［担当：社会福祉課］P.205

2001　災害見舞金等に要する経費　265,000 円（235,000 円）

［一財 265,000 円］

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

平成 22 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治 3 カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治 1 カ月以上 3 カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家，店舗及び倉庫の損壊，滅失等	1　住家全壊(全焼)の場合			
	3 人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4 人以上の世帯	100,000	0	0
	2　住家半壊(半焼)の場合			
	3 人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4 人以上の世帯	50,000	2	100,000
	3　住家部分焼の場合	10,000	1	10,000
	4　住家以外の家屋焼失の場合(20 ㎡以上の建物を対象とする。)			

	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
	5　借家の場合			
	1から4まで列記の半額以下とする。		1	5,000
床上浸水		30,000	1	30,000
合計			8	265,000

平成21年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0
住家，店舗及び倉庫の損壊，滅失等	1　住家全壊(全焼)の場合			
	3人以下の世帯	70,000	0	0
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2　住家半壊(半焼)の場合			
	3人以下の世帯	30,000	1	30,000
	4人以上の世帯	50,000	1	50,000
	3　住家部分焼の場合	10,000	1	10,000
	4　住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。)			
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0
	5　借家の場合			
	1から4まで列記の半額以下とする。		5	95,000
床上浸水		30,000	1	30,000
合計			10	235,000

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。